



## 第1部 基本構想

- 第1 基本構想の位置付け及び役割
- 第2 まちづくりの基本理念及び都市像
- 第3 都市像実現のための基本目標
- 第4 基本構想の目標年次
- 第5 人口規模

- 第6 行財政運営の方針
- 第7 土地利用の基本方針
- 第8 公共施設再配置の方針

### 【コラム】新たな都市像

「水とみどりに生まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市(まち)」

秦野 SA  
(仮称)  
スマートIC

新東名高速道路

伊勢原西 IC  
(仮称)

厚木秦野道路

国道 246 号

東名高速道路

## 第1

# 基本構想の位置付け及び役割

本市は、昭和30年(1955年)に市制を施行して以来、県央の中核都市の一つとして、恵まれた自然環境のもとに「みどり豊かな暮らしよい都市(まち)」を目指して、まちづくりに努めてきました。

この間に、人口の増加と急激な都市化に伴う公共施設や都市基盤の整備を進め、自然との調和を図りながら、良好な住環境の創出と産業の誘致等により、市域の均衡ある発展を遂げています。

しかし、総人口は、平成22年を頂点に減少に転じ、本格的な少子・超高齢社会が到来した中、市民の生活様式や価値観の変化とともに、さらなる情報化の進展、大規模自然災害への対応、新たな感染症と共存する社会の構築、そして、地域社会の新たな担い手づくりなど、今後のまちづくりの課題が鮮明となっています。

この基本構想は、まちづくりの基本理念のもと、本市が目指す都市像とこれを実現するためのまちづくりの基本的な方向を示す目標を定めるとともに、持続可能なまちづくりを進めるに当たって、市民と行政が適切な役割分担のもと、協働・連携し、総合的かつ計画的に市政を推進する指針とするものです。

## 第2

# まちづくりの基本理念及び都市像

## 1 まちづくりの基本理念

市民と行政が力を合わせてまちづくりを推進するため、本市の限りない発展に願いをこめて制定された、秦野市民憲章をまちづくりの普遍的な基本理念とします。

### 秦野市民憲章

(昭和44年10月1日告示第49号)

わたくしたち秦野市民は、丹沢の美しい自然のもとで、このまちの限りない発展に願いをこめ、ここに市民憲章を定めます。

- 1 平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。
- 1 きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。
- 1 健康ではたらき若さあふれるまち、それは私たちのねがいです。
- 1 市民のための豊かな文化、それは私たちののぞみです。
- 1 みんなの発言で住みよいまちを、それは私たちのちかいです。

## 2 都市像

本市は、四季折々に豊かな表情を持つ丹沢の山々、そこに源を発する諸河川、そして、多くの先人によって築かれた伝統と文化を有する自然の豊かな都市です。

また、産業活動の促進に寄与する高規格幹線道路等と複数のインターチェンジにより、持続的成長が期待できる産業を基盤とした自立性、発展可能性の高い都市です。

この魅力ある環境を背景に、市民憲章の理念のもと、「人間尊重と環境共生」をまちづくりの基本に、誰もが生き生きと暮らし、まちの活力が維持されている、快適で生活しやすい都市を目指して、本市の都市像を次のように定めます。

## 【都市像】

「水とみどりに育まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市(まち)」

### 第3

## 都市像実現のための基本目標

都市像「水とみどりに育まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市(まち)」の実現に向けて、次の5つの基本目標を柱に、具体的な施策の展開を図ります。

### 1 誰もが健康で共に支えあうまちづくり

人生100年時代に当たり、子どもから高齢者までの全ての世代や、障害者、生活困窮者などの誰もが生涯にわたって健康で生きがいや希望を持って活躍し、共に支えあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

また、子育て世代や働き盛り世代が本市に住み続け、仕事をしながら結婚し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるとともに、次世代を担う子どもたちの成長を地域社会全体で支えあうまちを目指します。

### 2 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり

子どもたちが心身共に健康で豊かな個性と創造性を備えた「生きる力」を育むとともに、社会環境の変化を見据えた新たな学びへつながるよう教育基盤の整備、充実を図り、次世代を担う人づくりを推進します。

また、平和を愛する市民の精神を育て継承するとともに、生涯にわたり文化芸術に触れ、学習活動やスポーツを通じて学び楽しみ、その成果を生かしながら、誰もが豊かな心と健やかな体を育むまちを目指します。

### 3 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり

丹沢や渋沢丘陵の豊かなみどり、里地里山や農地、名水をたたえる湧水群など豊かな自然の恵みを享受するとともに、水やみどりに親しみ、ふれあうことができる「秦野らしさ」が息づく安全で快適な都市空間を維持し、市民と共に環境負荷の少ない暮らしに取り組み、環境と共生したまちを目指します。

また、市民、事業者、行政が一体となって、災害に強いふるさとづくりを進め、様々な危機や犯罪への備えの強化など、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

## 4 住みたくなくなる訪れたくなくなるにぎわい・活力あるまちづくり

小田急線4駅と高規格幹線道路等の都市基盤や本市の歴史、文化、丹沢に代表される自然、桜、温泉などの魅力ある地域資源を生かした産業振興と観光振興に取り組み、まちのブランド化や新たな産業拠点の創出を図るとともに、より多くの人々が訪れたくなくなる魅力づくりを進め、にぎわいと活力あるまちを目指します。

また、人にやさしい道路、交通、公園などの都市機能を維持・充実するとともに、安心して住み続けられる快適な住環境を創出することにより、誰もが住みたくなくなる暮らしやすいまちを目指します。

## 5 市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり

複雑かつ専門化・多様化する地域課題に対し、周辺自治体との広域連携も含め、市民、事業者、関係人口など、多様な主体が関わる市民力、地域力を生かしたまちを目指すとともに、市民の期待に応え信頼される市役所づくりを進め、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進します。

また、誰もが多様性を認めあい、差別や偏見のない明るい社会を構築するとともに、市民がまちに誇りと愛着を感じ、まちづくりの情報や課題を行政と共有し、知恵と力を出しあう協働のまちを目指します。

### 第4 基本構想の目標年次

令和12年度(2030年度)を目標年次とします。

### 第5 人口規模

令和12年(2030年)における人口規模を次のとおり想定します。

人口規模(人口の想定) 157,000人

### 第6 行財政運営の方針

日々変化する社会経済情勢に迅速かつ適切に対応しつつ、「新たな日常」などを踏まえ、あらゆる業務での情報通信技術(ICT)の積極的な活用や多様な主体との協働・連携、秦野を愛する職員づくりなどを通じて、人口が減少し、経済が縮小していく中であっても、真に必要な行政サービスの質を高め、地域の営みや市民生活が充実したものになっていく縮充社会の実現を目指します。

また、合理的根拠に基づく政策立案(EBPM)の考え方を踏まえた財源の適正配分により、将来にわたり安定的な行財政運営を進めます。

土地の有限性と公共の福祉への配慮を基本に、恵まれた自然環境や景観を生かし、良好な生活環境の確保、産業活動の利便性の向上及び都市の持続的な発展を図るため、次の方針に沿って、長期的視野に立った計画的かつ合理的な土地利用を目指します。

また、小田急線4駅と高規格幹線道路等の交通結節点を生かした土地利用を目指すとともに、都市の活力向上などに資する都市的土地利用への転換については、周辺環境への配慮及び産業規模などを総合的に検討し、適切に進めます。

## 1 都市的土地利用(市街化区域)

地域特性に応じた都市的土地利用の計画的な誘導及び推進を図り、快適でゆとりある都市環境を創造します。市街地内の農地、水辺、樹林地等は、都市景観のうえでも重要な要素であり、貴重な自然環境としてその保全と活用に努めます。

- ① 住居系地域 道路、上下水道等の都市施設、生活関連施設の計画的な維持・保全・整備を推進し、快適でゆとりある住環境の確保に努めます。
- ② 商業系地域 市民生活の利便性の向上と「うるおいのある買物空間」の形成を基本に、小田急線4駅周辺を中心とする地域の「にぎわい」としての核の形成並びに個性ある商業環境の創出に努めます。
- ③ 工業系地域 周辺環境との調和に配慮しながら、広域交通ネットワークを生かした生産活動の促進を図り、産業基盤の維持・向上・創出に努めます。

## 2 自然的土地利用(市街化調整区域)

地域循環共生圏の理念のもと、豊かな自然との共生を目指すとともに、地域が持つ資源や活力が最大限に発揮される土地利用に努めます。また、集落については、地域の特性を生かした適切な土地利用を図ります。

- ① 農地 地域の特性を生かした生産環境の整備を図り、その保全と有効活用に努めるとともに、農地の集約化を進め、農業生産力の維持に努めます。
- ② 森林・里山林 「うるおいとやすらぎ」をもたらす公益的機能を保持しつつ、魅力ある環境の形成と経済的機能の維持・向上に努めます。

真に必要性の高い公共施設サービスを将来にわたって持続可能なものとするため、長期的な展望に立ち、公共施設の持つ機能をできる限り維持しながら総量を削減する公共施設の再配置を進めます。

施設整備に当たっては、複合化を基本とした検討を進めるとともに、効率的、効果的な利活用を図るため、市民や民間事業者の力を活用した施設の管理運営を進めます。

また、施設を更新時期まで良好な状態で使用するため、予防保全の観点に立った計画的な維持管理に努めます。

コラム 新たな都市像

## 「水とみどりに生まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市(まち)」

前都市像「みどり豊かな暮らしよい都市(まち)」は、人口増加を前提とした急速な「都市化」が進み、「環境との調和」が求められた昭和の時代に定めたものでした。

それから43年の時を経て、時代は平成から令和へと移り変わり、本格的な人口減少、少子・超高齢社会が到来した中、新たな都市像は「市民一人ひとり」に焦点を当て、誰もが活躍し、まちの活力が維持できる要素を加えることにより、持続可能な都市(まち)を目指すことをコンセプトとしました。

また、平成28年に環境省が実施した名水百選選抜総選挙「おいしさが素晴らしい名水」部門で、「おいしい秦野の水 丹沢の雫」が全国1位に輝きました。市民意識調査の結果においても、秦野盆地が育んだ日本一の名水への関心の高さが表れていたこともあり、「豊かな自然」を象徴するキーワードを「水とみどり」としました。

豊かな自然「水とみどり」と共生し、その恵みを楽しむことにより、市民の暮らしが豊かになっています。

水とみどりに生まれ

10年後の秦野はこんなまちになりたい!

誰もが輝く

暮らしよい都市

市民が物心両面において安全・安心で、生活しやすいまちになっています。

年齢や様々な立場などに関係なくあらゆる市民が主人公となり、まちの活力が維持されています。